

## 新たな行財政改革大綱の策定に係るこれまでの経緯等について

## I これまでの経緯

- 「うつくしま行財政改革大綱」(平成18年度～22年度)の計画期間終了にあわせて、新たな行財政改革大綱について、平成22年度中の策定に向け作業を進めてきた。
- しかしながら、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響により、現在、策定作業が中断している状況にある。

## 【新たな行財政改革大綱の策定作業状況】

平成22年 9月 6日：行財政改革推進委員会  
(議題) うつくしま行財政改革大綱の総括について

平成22年11月19日：行財政改革推進委員会  
(議題) 新たな行財政改革大綱の基本的な考え方等について

平成23年 2月 4日：行財政改革推進委員会  
(議題) 新たな行財政改革大綱の骨子(案)について

平成23年 2月16日～3月16日：パブリックコメントの実施

(以下、大震災の影響により未実施)

平成23年 3月：行財政改革推進委員会(想定)  
(議題) 新たな行財政改革大綱(案)について

平成23年 3月：行財政改革推進本部(想定)  
(議題) 新たな行財政改革大綱(案)について

## II 今後の対応(案)

- 大震災後、状況が大きく変化しており、現時点では、今後の行財政運営の明確な見通しを立てることや目標を設定して行財政改革に取り組むことが困難な状況にあることから、新たな行財政改革大綱の策定については、復旧・復興の状況を踏まえ改めて検討することとしたい。
- 今後とも、限られた経営資源の下、常に行政運営の効果を最大限発揮できるよう、不断に行財政改革に取り組んでいくとともに、現時点において、早期の復興が本県の最重要課題であり、迅速かつ柔軟な対応が求められていることから、復興に重点を置いた当面の行財政運営に当たっての基本的な考え方をまとめることとしたい。